

## 勝山市広報

(第12号)

昭和30年4月18日発行

福井県勝山市役所広報企画課



4月29日～5月1日

## 市制祝賀祭

## (勝山市制祝賀祭行事計画表)

中 間 期 間	五 月 一 日	四 月 三 十 日	四 月 二 十九 日	前夜祭	五 月 二 十七 日	四 月 二 十八 日	特別行 事	実施場 所	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日	実施場 日		
									午 後 九 時 半	午 後 二 時	午 前 九 時 半	午 前 二 時	午 后 一 時	午 前 十 時	午 前 九 時	午 後 二 時	午 后 六 時	午 后 七 時	午 前 九 時 半	午 前 二 時	午 前 九 時 半	午 前 二 時	午 前 九 時 半	午 前 二 時	
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	支所訪問リレー	市制祝賀記念式典	勝山中学校学芸会	勝山中学校	勝光寺	勝山中学校	勝山公民館	勝山中学校講堂	勝山中学校	成器西小学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山公民館	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山中学校	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山中学校	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山中学校	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山中学校	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山中学校	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山中学校	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							
市制祝賀記念写真集	市制祝賀記念写真集	花譜アチャコ劇団公演 (入場料)	市制祝賀記念式典	勝山中学校	勝山中学校	尊光寺	勝山中学校	成器西小学校	勝山中学校講堂	勝山中学校	勝山中学校	市内	市内	市内	市内	市内	市内	市内							

新生勝山市の歴史的な誕生を祝し、併せて新市發展の輝かし前途を祈念する豪華な市制祝賀祭は、愈々来る四月二十九日から三日間、多彩なスケジュールの下に華々しくその幕が切って落されることになりました。

昨秋九月一日大勝山市が誕生致しましてから約八ヶ月、四万市民を挙げて心待ちに待ちこがれていた祝賀祭だけに、その感激はまた一入新たなるものがあり、全市は興奮のるつぼと化す事でしょう。皆さんと共に祝う行事の数々を以下概略御知らせ致します

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## 二十四種目の行事を揃え

## 華々しく開幕

## 勝山市制祝賀祭

☆☆☆☆☆

## 特別行事

四月二十八日

### ◇物故自治功労者慰靈祭

今日の佳き日を迎えられますことは遠くは旧藩政時代の自治組織から、近くは明治維新以後の地方行政に携わられた先輩各位の功労の累積が因をなしていることに思ひを致しますと、先づ以て現存の方々は勿論のこと、既に故人となられました人々の恩を偲ぶ情や切々たるものがあるのです。

この故に、なくならました人々への報謝の行事としてこの慰靈祭を催させて頂くことになりました。おまつり致します御靈は凡ての自治功労者の方々でありますが会場等の都合で御参拜をお願いする御遺族は町村制施行以来物故されました御遺族は町村制施行以来物故されました隠された方々の御遺族にさせて頂いたような次第であります。

### ◇戦殲者慰靈祭

尙又今日の喜びを迎えられますことは祖国守護の礎となられました戦殲者の忠魂の賜であります。永えに我が郷土を守り給う御靈の前に跪坐し、鞠躬如として感謝の誠意を表れきし報恩の誠を捧げますことは私等の当然の義務であると存じます。

全じ日尊光寺に於きまして午後二時から一、五二三柱の御前で仏式で嚴粛に舉行させて頂きます。皆さんの御參拝を心からお願ひします。

## 関連行事

四月二十七日

### ◇市制祝賀記念勝中学芸会

1、主催 勝山中学校  
2、場所 勝中講堂  
3、時間 午後一時 午後七時  
一般公開

## 前夜祭行事

四月二十八日

### ◇宝生流謡曲大会

1、主催 勝山宝生会  
2、時間 午後六時より  
3、会場 勝山公民館  
種目 八嶼、嵐山、鞍馬天狗 羽衣

## 祝賀祭第一日

四月二十九日

### ◇市制祝賀記念式典

祝賀祭の中で最も重要な記念式典は午前十時から新装全く成った勝山中学校講堂で挙行されます。県知事を初め市内外より多數の關係者を御招待申上げ、厳かな式の中慶祝の至誠を捧げ併せて新市の前途を祝福致すのであります。

### ◇琴、尺八、日本舞踊大会

1、主催 竹麗会  
2、時間 午後一時より  
3、会場 成器西小学校

### ◇旗行列

市内各学校を主体として全市内各所で賑かに行われます。全市旗また旗の波で埋まるこことでしよう行進歌は今回完成致しました勝市制祝賀の歌が予定されています。

### ◇提灯行列

市制祝賀祭の第一夜を飾る提灯行列は、夜空を彩どる打揚花火を背景に各町内毎に青年団を主体として行われ、全市民皆様の多数の御参加を希望致しております。市の中心部旧勝山町では六分団に分割して各分団毎にそれぞれ次様の様な経路で行われ、成器西小学校へ午後六時三十分までに集合する様計画されています。

### ▽提灯行列各分団(コース)

1、正等寺—南校—片瀬—猪野口  
2、若狭野—高島—畔川—立石—都下  
3、中後—スボーツガイド—エビヤー市役所前  
4、第二分団—西校々庭—精練—

## 祝賀祭第一日

四月三十日

### ◇文所訪問リレ

市広報第十一号で細目は御知らせ致しましたが、出発時間が正午と予定されていました處、都合により午前九時三十分市役所前を出発するよう変更になりました。

清陽丹、芳野、沢、キヤー、本町、正等寺、登記所、市役所前、第三分団、西校々庭、木下工場、正等寺、登記所、立川、高島、若狭野、猪野口、岡横江、片瀬、南校、兄弟昭和工場、精華寮、第三分団、西校々庭、木下工場、正等寺、登記所、立石、郡、本町、伏見屋、トキヤー、沢、芳野、富田、下長瀬、木村洋食店、河原町、清洋軒、駅前引返し、中後、下後、上長瀬、一本町、郡、上後、中後、スボーツガイド、エビヤー、市役所前、第四分団、茶所、瀧波、新保瀬、引返し茶所、下長瀬、トキヤー前、富田、芳野、沢、中吉、上袋出、郡、上後、スボーツガイド、市役所前、第五分団、淨願寺、猿倉、淨土寺、郡、中央工業、芳野、沢、トキヤー前、富田、大和染色、下長瀬、上長瀬、河原町、清洋軒、中後、下後、上長瀬、一本町、郡、石、尊堯公社、上元祿、松文、下元祿、登記所、正等寺、兄弟若葉寮、兄弟会社、市役所前、第六分団、若狭野分館、猪野口、岡横江、平泉寺、片瀬、猪野、毛屋、高島、畔川、立川、郡、本町、上長瀬、下後、中後、スボーツガイド、市役所前、花火打揚大会、市制祝賀祭の第一夜を祝つて、夕暮れより勝山橋畔河原に於て豪華に打揚げられることになつて、花火は全期間中必要に応じ打ち上げますが、この日は特に昼間は川面に映えて、いやが上にも祝賀祭の気分は高調して来ることになつています。

一、ヨースト市役所前を出発し遅

羽、平泉寺、村岡、北谷、野向  
荒土、北郷、鹿谷の各支所を経て市役所に至る全行程四七、五〇米、全区間十八区間

一、各チームに鉢巻を配布その色分けは次の通りです。

勝山町—赤 平泉寺町—黄  
村岡町—青 野向町—桃  
北谷町—紫 荒土町—緑  
北郷町—茶 龍谷町—白

一、優勝チームには市体育協会長杯、福井新聞社権

◆服装力一二バル

一、機動の部

①機動車、自動車、小型三輪車、乗用車、乗用馬車、オートバイ

②服装種目自由

③出発午後二時

④集合場所成器西校々庭

⑤申込締切四月一十三日

⑥賞六位まで賞状及毎日新聞社賞、優勝団体には毎日新聞社贈

⑦経路市内一円

二、徒歩の部ヨースト

第一班 西校々庭—片田折箱店

一、食事機業赤尾屋小林紹店

矢戸機業武生屋義宣寺大和

染色藤次炭店山田機業木村

洋食店清洋軒北電商中央

通松井歯科中吉菊商工会

魚山下立川農商銀若狭野公

民館南校寺専売公社松文登

記所正等寺精練長勝寺渡

機業石畳歯科飴島玉木書店

エビヤ市役所前

第二班 西校々庭木下機業

江守たばこ店正等寺南校毛

屋片瀬山岸機業魚山下神

明社前丸山タンス店松井歯科

木村洋食店山田機業藤沢

店大和染色別田機業前田米

店谷屋前武生屋義宣寺トト

キヤー本町商工会朝日印刷

電報電話局エビヤ横市役所

◇のど自慢素人演芸会、名士

隠芸大会

時間午後一時より連続二回

会場勝山中学校

資格一年令には制限なし

入選歌謡曲、舞踊部毎に優

勝者に市長杯

一等一八〇〇円

二等一五〇〇円

三等一三〇〇円

5、申込勝山公民館

名士隠芸は目下切角申込みを

うけています。御期待下さい

皆さんの御来観をおまちして

いきます。

7、歌謡曲は樂譜を、舞踊はレコ

IDを持参のこと

五月一日

祝賀祭第二日

◇花菱アチャコ劇団公演及

演曲と万才

花菱アチャコ師（本名藤木徳朗

勝山市猪野口出身）は今回の勝山

市制祝賀祭に際り、故郷に錦を飾

るべく多忙な日程の一部を削いて

郷士のために快よく来勝の上、午

後一時から昼夜連続二回勝山中学

校講堂で市民の皆様の前に一回二

時間半の熱演で公演されることに

なりました。

一行二十四名は青春手帖な

どで皆様におなじみの豪華メンバ

ーでありまして、市民の皆様の多

大の御期待に添えること存じま

す。専入場は無料ですから多数御

来場下さいますよう御願い致しま

す。

一、花菱アチャコ劇団

花菱アチャコ、沢文子、奈和八

千代、長井愛子、大井孝、春日

野薫、中谷勝彦、浪花千栄子、

楽団ハツビーシップ五名、他五

名、計十八名

一、演曲二名、万才四名

期間中を通じて  
行われる行事

◆書道及繪圖展覽会

1、題材自由

2、規格自由

3、点数制限なし

4、申込期日及申込先四月二十

二日までに勝山公民館宛出品

目録を提出すること

5、搬入先勝山公民館

搬入日四月二十七日

6、華道展覽会

1、題材及花材自由

2、点数一人一点位

3、生け込み四月二十八日一時

4、申込期日及申込先四月二十

二日まで勝山公民館宛出品

目録を提出すること

5、会場勝山中学校

6、電信電話展

市制祝賀の協賛行事として、勝

山電報電話局では、電信電話展を

勝山中学校で開催し、超短波無線

送受信機、自動印刷電信送受信機

の外各種電話機、交換台等を展示

します。

6、電信電話展

市制祝賀の協賛行事として、勝

山電報電話局では、電信電話展を

勝山中学校で開催し、超短波無線

送受信機、自動印刷電信送受信機

の外各種電話機、交換台等を展示

します。

7、児童生徒作品展

1、出品图画書方

3、会場勝山中学校

1、題材自由（勝山市関係）

2、枚数制限なし

3、サイン一四つ切

4、提出先勝山写真クラブ

5、締切四月二十二日

6、審査小西六枝社

7、嘉賞與祝賀祭期間中

8、会場本町通り

9、賞推選一点

10、特選三点

11、市会議長杯

12、観光協会長杯

13、藤田写真館杯

14、佳作十点

15、参加賞全員

16、競争新報社

◎古美術展並小笠原公遺墨展  
主として芸術的な書画、骨董類  
及び旧藩主小笠原公の遺墨を展示  
して市民の皆様の古きを偲ぶよす  
がと致したいと存じています。

#### ◆祝賀アーチの設置

勝山市役所前、勝山中学校前、  
勝山駅前、小舟渡、下荒井の五カ  
所に設置致します。

#### ◆市制祝賀行事写真募集

- 1、題材：祝賀に関するもの。
- 2、サイズ：四ツ切
- 3、提出先：勝山写真クラブ
- 4、締切：五月十日
- 5、審査：富士写真フィルムKK
- 6、発表：五月下旬、於公民館
- 7、表彰：抽選一点 勝山市長頒

特選二点 記念品

入選五点 佳作二十点

#### ◆参加資格・制限なし

以上期日を通じて行う行事は  
四月二十九日から公開されますか  
ら、皆様お出での方御観覧下さい  
ますようお願い致します。

## 昭和30年度 大学入学資格検定

### 施行について

資格検定の願書受付および  
検定施行の期日が左記のよう  
に決定になりましたのでお知  
らせします。

備考 詳細は市教育委員会  
で大学入学資格検定規程及び  
受検要領を御覧下さい。

#### ◆願書受付期間

昭和三十年四月二十五日から  
五月三十一日まで

#### ◆検定実行期間

八月二日 三日 四日 五日 六日 七月

九日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日

一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日

一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日

一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日 一〇〇日

世界史 地学 物理 解析 人文地理

漢語文 英語 一般社会 一般数学 外国語 韓事問題

水産記録 一般計画 一般機械 家庭 体操

ク フ ク フ ク フ

三、入居者資格と原則 第二種 第一家質 第一種 第二種 第一家額

六、入居者の選考方法  
入居申込をした者のうちでその  
住宅困窮度を審査し公正な方法  
で入居者を決定する。

#### ◆申込要領

市商工課に準備してある申込用  
紙を用い右の期間中に全額へ提出  
すること。

至四月三十日

#### ◆申込期間

自四月二十日

至四月三十日

3、現に住宅に困窮しているこ  
とが明らかなる者。

1、現に同居しようとする親族  
がある者。  
2、毎月左の収入があり且つ確  
実なる保証人一名以上を有す  
る者。

して勝山市に居住する者で、左  
の条件を充足する者であるこ  
と。  
1、全家族の収入から扶養  
費を除いた額が  
24,000円以下  
2、6,000円以下  
3、16,000円以下

種別	収入基準
第一種	全家族の収入から扶養 費を除いた額が 24,000円以下
第二種	16,000円以下

## 昭和30年度 入居希望者

### 市公営住宅の 募集について

勝山市告示第十一号により、昭  
和二十九年度建設市公営住宅の入  
居希望者を左記の通り募集する。

昭和三十年四月二十日

勝山市長 山内 勉

公募

第一種 勝山市村岡町郡地籍第  
五拾戸号式番地

第二種 勝山市毛屋地籍第十  
字十四号 戸建坪 九坪

第三種 居室四・五畳 戸間  
十戸 戸建坪 拾戸坪

第四種 居室六畳 戸間

第五種 戸建坪 九坪

第六種 戸建坪 九坪

第七種 戸建坪 九坪

第八種 戸建坪 九坪

第九種 戸建坪 九坪

第十種 戸建坪 九坪

第十一種 戸建坪 九坪

第十二種 戸建坪 九坪

第十三種 戸建坪 九坪

第十四種 戸建坪 九坪

第十五種 戸建坪 九坪

第十六種 戸建坪 九坪

第十七種 戸建坪 九坪

第十八種 戸建坪 九坪

第十九種 戸建坪 九坪

第二十種 戸建坪 九坪

昭和三十年八月二日から  
八月七日まで  
三、検定実行日  
一日四時間  
(但し体育の検定実行当日のみ二時間)  
一時間あての試験時間九〇分

五月一日 勝中講堂  
花菱アチャコ劇

## 入場券

会場整理の都合があります  
のでこの券を切り取り御持  
参下さい

勝山市役所

# 市税の納期と奨励金について

一般の方に直接関係のある税は普通税では市民税、固定資産税、自動車荷車税。目的税では国民健康保険税です。

これらの税は各期毎に納期が定められています。納期までに完納されますと「勝山市納税奨励規則」（昭和三十年四月一日施行）により納税貯蓄組合員で、組合を通じ一括納入された場合は百分の三。区域又は職域で組織された組合を通じて取まとめ納入された場合は百分の二、一般個人で納入された場合は百分の一、の奨励金を即時収入後口で交付致します。

又その反面、納期日経過後は厳重に日歩四銭の延滞金、督促状発送後は更に日歩四銭の延滞金が徴収されます。賦課されました税金は如何なることがありますても納めなければならぬのですから納期日後に納取されます。

これらは各期毎に納期が定められています。納期までに完納されますと「勝山市納税奨励規則」（昭和三十年四月一日施行）により納税貯蓄組合員で、組合を通じ一括納入された場合は百分の三。区域又は職域で組織された組合を通じて取まとめ納入された場合は百分の二、一般個人で納入された場合は百分の一、の奨励金を即時収入後口で交付致します。

浮出したものであり、市衛生課では皆さんに交付致しました受診証の記載事項（世帯主及被保険者等）受診証は薄色で、市のマークを浮出したものであり、市衛生課では皆さんに交付致しました受診証は皆さんに交付致しました受診証として参りましたが、今度汚損、紛失分の補充を兼ねるため市として一本化せる新受診証を交付して、四月一日より通用することになりました。

勝山市国民健康保険組合では、今まで旧町村発行の受診証を使用して参りましたが、今度汚損、紛失分の補充を兼ねるため市として一本化せる新受診証を交付して、四月一日より通用することになりました。

受診証は薄色で、市のマークを浮出したものであり、市衛生課では皆さんに交付致しました受診証の記載事項（世帯主及被保険者等）

## 料金受信人拂の取扱欄充について

勝山電報電話局

について異動及記載もれ等がある場合には各支所に於て訂正致しますからその旨届出下さい。

税 的 目	普通税別											
	市 民 税	期 別	納 付 期 日									
国民健康保険税		定期	毎月二十日	一月二十日	二月二十五日	三月二十五日	四月二十五日	五月二十五日	六月二十五日	七月二十五日	八月二十五日	九月二十五日
木材引取税		定期	毎月三十日	四月三十日	五月二十五日	六月二十五日	七月二十五日	八月二十五日	九月二十五日	十月二十五日	十一月二十五日	一二月二十五日
自動車・荷車税		定期	毎月三十日	四月三十日	五月二十五日	六月二十五日	七月二十五日	八月二十五日	九月二十五日	一〇月二十五日	一一月二十五日	一二月二十五日
市たばこ消費税		定期	毎月三十日	四月三十日	五月二十五日	六月二十五日	七月二十五日	八月二十五日	九月二十五日	一〇月二十五日	一一月二十五日	一二月二十五日
電気ガス税		定期	毎月三十日	四月三十日	五月二十五日	六月二十五日	七月二十五日	八月二十五日	九月二十五日	一〇月二十五日	一一月二十五日	一二月二十五日
税	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期
通	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期
普	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期
税	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期

## 市営火葬場使用料割定

火葬場使用料	十五才以上	十五才以下
火葬場使用料	一、五〇〇円	一、〇〇〇円
寝棺一屍につき	一、五〇〇円	一、〇〇〇円
五才以上十五才未満	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
寝棺一屍につき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
座棺一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
五才未満	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
胎盤一包につき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円

火葬場使用料	十五才以上	十五才以下
火葬場使用料	一、五〇〇円	一、〇〇〇円
寝棺一屍につき	一、五〇〇円	一、〇〇〇円
五才以上十五才未満	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
寝棺一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
座棺一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
五才未満	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
胎盤一包につき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円

火葬場使用料	十五才以上	十五才以下
火葬場使用料	一、五〇〇円	一、〇〇〇円
寝棺一屍につき	一、五〇〇円	一、〇〇〇円
五才以上十五才未満	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
寝棺一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
座棺一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
五才未満	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
胎盤一包につき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
死産児一ヶにつき	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円

# 勝山産地たばこ耕作組合発足

## 初代組合長に勝山市長就任

組合長挨拶

本日茲に勝山専売公社出張所管内の田町村十八組合が統合して勝山産地たばこ耕作組合なるものが単一組合として発足致しましたが不肖はからずも理事各位芳賀一致の御推舉により今般当組合の組合長を御引受け致した次第であります。

御承知のとおり私は当地の生れでありまして、たばこにつきましては幼少の頃より見聞致しておりますが、しかし特別に知識、経験もなく葉たばこ耕作につきましては全くの素人でありますので、皆々様の御指導と御援助によりこの重大なる責任を果したいと思っております。

先般金沢へ参りましたときも金沢地方局へ立寄り専売局幹部の方々と親しく御逢いしていろいろ御高配を賜りましたが、地方局におかれても特に勝山産地のたばこ耕作には深い関心をもつておられましたので、当地と致しましても何より結構な事と喜んでいたる次第であります。茲に厚く御礼申上げると共に今後共よろしく御指導を賜りますよう御願い申上げます。

葉たばこは当地においてその伝統は古く副業の第一位を占め、その收入も全く他の府隨を許さない優位にあつて、單作地帯において最も重大なる役割をしめており、斯葉の奨励こそ当地発展に寄与すること誠に大なるものと信じます。何卒専売局のお方は勿論、各職事並びに代議員の方々と共にこの働き度いと思いますからよろしく御援助の程を御願い申上げて就任の御挨拶と致します。

## 楽しい生活は 騒音防止から

私が歩いているときも又、学校、職場、家庭にあるときも、

みんながなやまされている騒音は近頃大きな関心事となつてきました。

しかし騒音とは一口に申せば、ウルサイ音でありますか、このウルサイという理由をつきとめなければなりません。

必要以上の限度を越した大きな音は快音であつてもウルサイ音になります。ウルサイ音になりますから、周波数の特性や音色についても研究の余地があります。

いづれにしましても必要以上の限度を越した大きな音は、ウルサイ音即ち騒音になりますから、これを防止するためには騒音防止に関する条例が定められ騒音防止に取りだすことになりました。

本県にはこの条例が定められておりだすことになりました。これがそれ相当の注意を払えば防止できることになります。

宣伝用の拡声放送を商売にしている方、音を出す機械や、電気楽器を使用している工場及び、接客商業、ダンスホール遊技場その他の商店で、営業の宣伝や客引のため使っている方もありましようが、これららの業者は特にどの位までの音を出してよいか、音の指向性をどのように定めたらよいかを十分検討して、騒音防止に努めていた

一、病院や学校の周囲では、授業や病人の差支えるような音を、よう左記事項を必ず守りましよう。

二、近隣の来客の応待ができるないよう左記事項を必ず守りましよう。

三、近隣の電話、ラジオ等の受信を妨げるような音を出さないようにならしめよう。

四、近隣の学生の勉強の妨げや乳幼児、病人等の就寝や、休養ができないような音を出さないようにならしめよう。

五、午後十一時から翌朝六時ま

での間は、祭礼、盆踊りその他催物の音を出さないようにしましよう。

六、午後七時から翌朝八時までの間は、拡声機による宣伝放送はしないようにならしめよう。

七、午後十一時から翌朝六時までの間は、家の内外からはつきりと聞えるような樂器、ラジオなど音を出さないようにしましよう。

八、五米以内の距離に二個以上の拡声機で同時に放送をしないようになります。

九、地上十メートル以上の高所から、拡声機による放送をしないようになります。

十、地上五メートル以上の高所に拡声機をとりつけ放送するときは、三〇度下に向けて放送します。

十一、学校、病院その他静穏を必要とする場所の周囲では、安全運転に必要な以外は、みだりに警笛を鳴らさないようになります。

十二、交叉点で前の自動車の発車を促すため、みだりに警笛を鳴らさないようになります。

十三、他の自動車をかきわけて通過するため、みだりに警笛を鳴らさないようになります。

十四、その他客引、あいさつ、発音の知らせなどの必要なない合図をするために、警笛をならさないようになります。

(勝山警察署)

## 勝山市制祝賀の歌

作詞 勝高宮沢岩雄  
作曲 勝山市学校教諭

山波めぐる勝山に  
河は九頭竜水清く  
底の小石も一、二、三  
文化は芽ぐむ勝山市  
あゝ高い嶺

三万八千住民は  
みんなで仰ぐ大日岳  
家は野山に離れて  
みどりに方十里

心ひとつにかたまつて  
どんな時勢も何のそ  
人生はげむ勝山市  
あゝ強い河

新勝山万才と  
人生みな笑顔日々に  
拓いてくれと待つて  
あゝこの資源  
小旗振れ振れ人々